

陳情第7号核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての陳情に賛成し、討論に参加します。

おととい12月10日火曜日、ノーベル平和賞を受賞された日本原水爆被害者団体協議会の代表委員の一人でいらっしゃる田中熙巳さん92歳、長崎で被爆し親族5人を亡くされた方です。スピーチでは、「何十万という死者に対する補償は全くなく、日本政府は一貫して国家賠償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを今日まで続けています。もう一度繰り返します。原爆でなくなった死者に対する償いは、日本政府は全くしていないという事実をお知りいただきたいと思えます」と繰り返されました。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在94か国が署名し、73か国が批准しています。禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しています。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たちが長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。世界を見渡せば、ウクライナへの軍事侵攻、パレスチナのガザ地区におけるジェノサイド等、目を覆いたくなるほどの悲惨な争いがいまだ止まず、そのような争いの最中、核兵器使用を選択肢とする発言も聞かれています。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。冒頭申し上げた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立つべきです。よって日本政府には速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを求めるこの陳情に賛成いたします。